

町長コラム

温故 創 新

食料自給率、農業  
後継者問題を考える



本町の農家数は、30年前の2400経営体ほどから、令和4年度は約800経営体と三分の一に減少しています。

一方、新規就農者数は令和4年度が11人、令和5年度は5人を予定しています。

経営主体となっている農業者の平均年齢は約70歳となっており、いくら人生100年時代であっても、後継者育成は急務な状況です。併せて、10年後を見据えて現在進めている地域計画策定においては、持続可能な明確なビジョンを示さなければなりません。

さらに、コロナ禍、ウクライナ情勢の中で自前での食料確保は大きな命題になっています。残念ながら、日本の食料自給率は38%です。海外では、カナダ226%、アメリカ132%、ドイツ86%、イギリス65%、イタリア60%となっています。まさに、食料安保といわれる時代になりました。

山形県の食料自給率は

庄内町長 富樫 透

143%です。現状は、生産の中心は米ですが、特に大豆や小麦、乳製品など輸入が多い品目の生産が今後求められています。安全性、経済性、そして地域循環の観点からは、できる限り地域で生産、消費する生活様式に移行する必要があります。

今年度は、大豆栽培の拡大や新規就農者の窓口の一本化と鶴岡市の農業経営者育成学校（SEADS）、酒田市のもっけ田農学校との連携も深めながら、畑作物栽培の拡大や後継者育成などの地域課題の解決につなげていきたいと思っています。

町で解決するもの、広域で取り組むもの、国、県、関係機関との連携強化で進めるものなど整理しながら、新たな視点をもち、安全・安心な農産物が地域循環し、食料自給率が高まり、農業後継者が育つよう取り組みを進めていきます。

戸籍の窓口

4月届出分<sup>[敬称略]</sup>

まちの世帯数・人口	
(令和5年4月末日現在 / ( )内は前月比)	
・世帯	7,109世帯 (-7)
・人口	9,498人 (-37)
男	10,171人 (-57)
女	19,669人 (-94)
計	

- ★平日の午後9時以降及び休日の午後5時15分以降翌朝8時30分までの職員・管理人不在の時間帯は次へご連絡ください。
- 戸籍の届出 ⇒ 【時間外戸籍届出受付専用】 ☎090-6782-6760または☎090-5593-4460
- 火葬場の予約 ⇒ 【委託業者】(有)庄内ファイナルサービス ☎0234-42-0271

町公式HP SNS



町HP



Instagram



Twitter



Facebook



LINE

子育て



支援情報

LINEで相談予約ができます

子育てに関すること  
小さなことでも  
お気軽にご相談ください



町公式LINE

【子育ておたすけ事業・研修会】

子育て支援に興味がある方向けの研修会です。

- 日時：6/20(火) 9:30~11:50
- 場所：役場B棟
- 内容：心に寄り添う子育て支援
- 講師：子どもソーシャルワーカー吉住和子氏
- 申込期限：6/15(木)まで

おたすけ会員募集中!

子育ておたすけ事業は、会員制の有償ボランティア活動です。興味がある方は、気軽にお問合せ下さい。

■問合せ：子育て支援センターこっころ ☎0234-42-2268

開館時間：9:00~16:30(土日祝~16:00)

【あそぼの日】

☆ファミリーデイ☆  
パパ・ママみんな一緒!

- 日時：6/25(日) 10:30~11:30
- 場所：ほたるドーム
- 対象：1歳くらい~未就学児とその家族(きょうだい含む)
- 定員：50組
- 持ち物：うち履き、タオル、飲物、動きやすい服装
- 内容：ふれあい遊びや運動器具を使った遊びなど
- 講師：コメっかわくわくクラブ



地域包括ケアシステム



もしものときのために「終活」について考えてみましょう

誰でも突然、命にかかわる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなることもあります。

「終活」という言葉が聞かれるようになって10年以上経過しました。高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、「どのような暮らしをしたいのか」「どのような介護や医療を受けたいのか」など、自分自身で前もって考え、信頼できる近い人たち

■問合せ：保健福祉課高齢者支援係

☎0234-43-0490

と認識を共有しておくことが大切です。

また、エンディングノートを作成することで、しっかりと自分の事を考えて気持ちを整理したり、言葉では伝えきれなかった想いを伝えることも有効です。エンディングノートへご自身に関する情報を残すことで、相続などを行う際の情報として参考にすることができます。ただし、エンディングノートには法的拘束力が無いため、遺言書と同等に扱うことはできず、すべてが本人の意向通りにはならないこともあります。相続に対してご自身の意向がある場合は、遺言書を作成しましょう。

お知らせ

酒田市休日診療所診療日

6/11(日)、6/18(日)、6/25(日)、7/2(日)

8:30~11:30 (午前中のみ)

☎酒田市船場町二丁目1-31

市民健康センター別館 ☎0234-21-5225

※要電話予約

※混雑が予想されます。できる限り事前に平日または土曜日の午前中にかかりつけ医を受診ください。

母子健康手帳交付

毎週火曜日 13時~16時 要予約

※町公式LINEからも予約できます

※指定日以外での交付も行えます

☎町保健センター

☎子育て応援課こども家庭支援係

☎0234-42-0164